

# 令和4年度第2回 金沢市屋外広告物審議会

令和5年2月24日（金）

# 次 第

- 1 開会
- 2 報告案件 今年度の取組状況
  - 1) 特定屋内広告物の規制強化（条例改正）
  - 2) 屋外広告物ガイドライン改定
  - 3) 海側幹線供用開始に伴う禁止地域の指定
  - 4) 許可・審査等状況
  - 5) 指導・是正状況
  - 6) 周知啓発
- 3 意見聴取 次年度の取組予定（後半非公開）
- 4 閉会

# 金沢市屋外広告物審議会委員名簿

五十音順

氏名	所属・職名	備考
浅田 久太	金沢市観光協会 理事	欠席
荒木 恭子	石川県建築設計監理協会 専務理事	
飯田 栄治	金沢学院大学 教授	副会長
北村 賢哉	金沢美術工芸大学 教授	副会長
坂田 徹	石川県警察本部生活安全部生活安全捜査課長	代理 高木 宏 課長補佐
沢田 史子	北陸学院大学短期大学部 教授	
竹内 憲一	石川県土木部都市計画課長(兼)景観形成推進室次長	代理 田中 進一郎 課参事
土田 佳弘	石川県屋外広告業協同組合 常任相談役兼理事	
寺井 剛敏	金沢美術工芸大学 教授	会長
中島 祥博	金沢市商店街連盟 会長	
中出 健作	弁護士	欠席
廣川 佳正	石川県屋外広告士会 会長	
福岡 澄子	公募委員	
宮下 智裕	金沢工業大学 教授	
村井 万利子	公募委員	

## 2 報告案件 今年度の取組状況

- 1) 特定屋内広告物の規制強化（条例改正）
- 2) 屋外広告物ガイドライン改定
- 3) 海側幹線供用開始に伴う禁止地域の指定
- 4) 許可・審査等状況
- 5) 指導・是正状況
- 6) 周知啓発

# 1) 特定屋内広告物の規制強化（条例改正）

◎まちなかで特定屋内広告物と屋外広告物の一体的な景観誘導を開始



←リーフレット  
↓説明会



- R4. 3.4 市議会で改正条例議決
- 3.30 改正規則告示
- 5.27 屋外広告業登録者、広告主、ビルオーナー等1,679者に通知  
HP、新聞広報等周知
- 6.15, 16 説明会開催（85人参加）
- 7.1 改正条例施行（届出開始）  
撤去補助制度創設

# 1) 特定屋内広告物の規制強化 (条例改正)

## 審査・届出状況

	改正前から設置	新規・変更	計
審査件数	6件	9件	15件
うち届出件数	4件	5件	9件

## 撤去補助事業 (令和4年7月創設)

既存不適格の撤去費 **90%** (上限100万円)

協議開始 2件

## 2) 屋外広告物ガイドライン改定

◎本市における景観の重要性、考え方、制度について、広告主や県外事業者の理解促進を図る



新ガイドライン表紙

### 改定の主なポイント

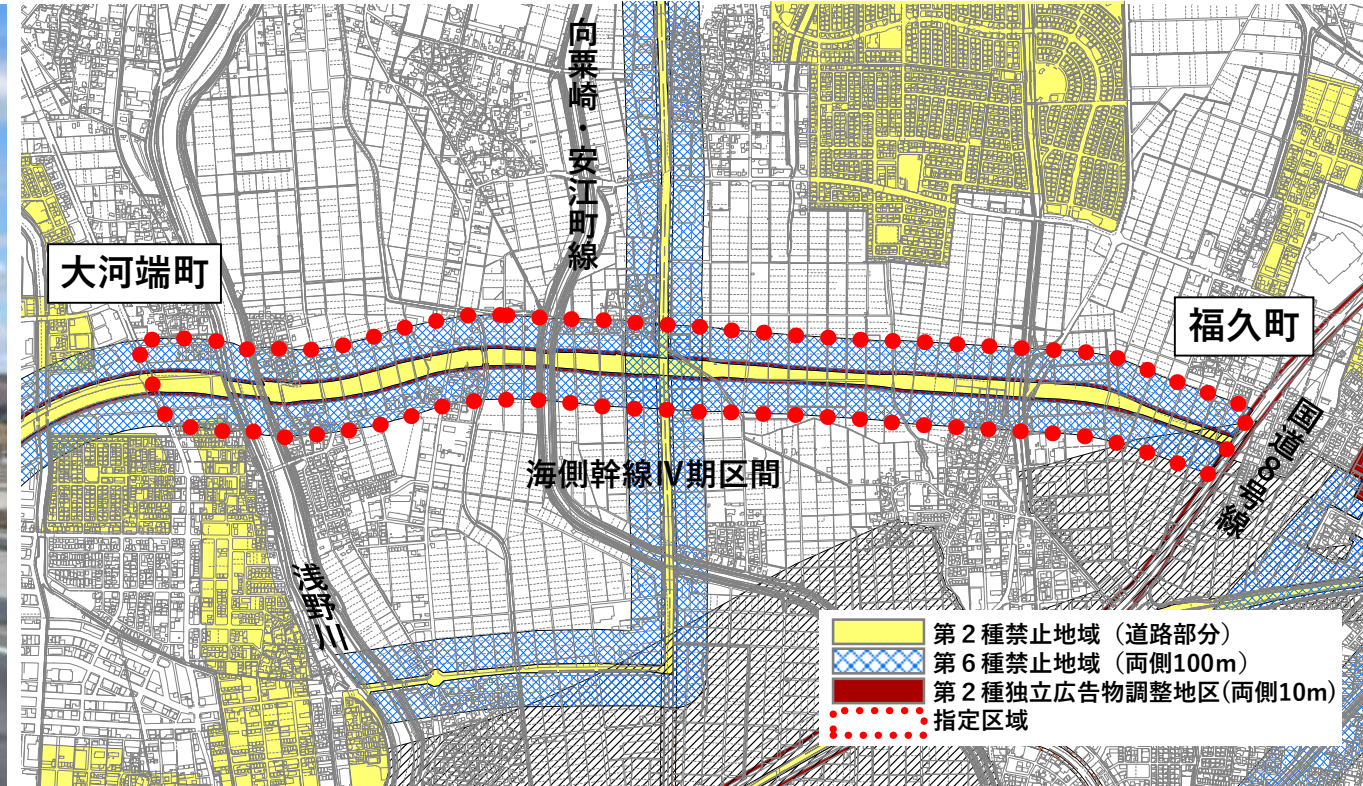
- ① 専門家だけでなく広告主にわかりやすいよう全面刷新
- ② 本市独自の制度に関する説明を充実  
追加＞・特定屋内広告物について  
拡充＞・金沢市屋外広告物審査会について
- ③ 広告主に注意喚起するため「安全管理」の章を新設

### 活用について

- ・ 窓口協議等で活用、市HPで公開
- ・ 施工者・管理者267者に送付→広告主への説明に活用促進
- ・ 市内各商店街に配布し、商店主に周知（3/23商店街連盟会合で配布予定）
- ・ 屋外広告物講習会、市民向け講座等でテキストとして活用

### 3) 海側幹線供用開始に伴う禁止地域の指定

◎金沢外環状道路沿いの良好な沿道景観を保全

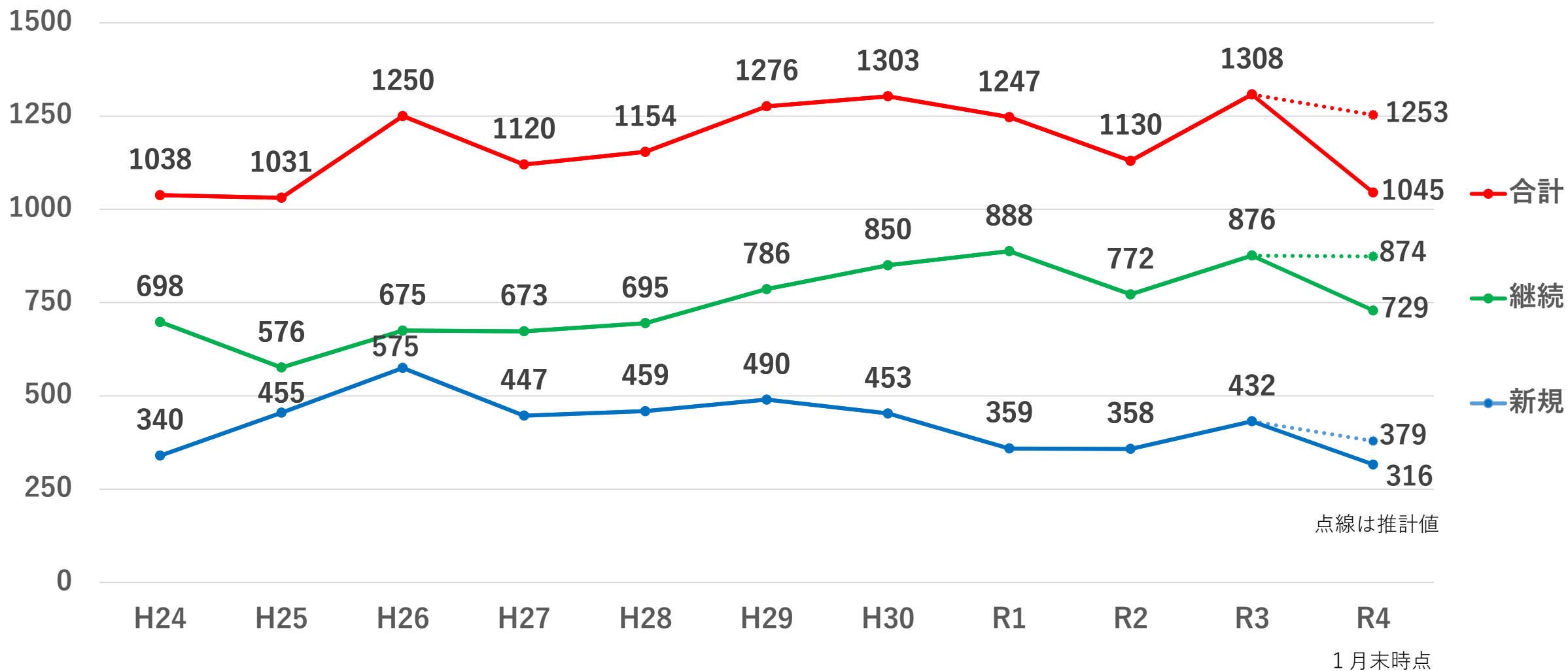


大河端町～福久町間の暫定供用開始に伴い、R4.11.19より指定  
指定内容：野立て広告の設置禁止（経過措置5年）



# 4) 許可・審査状況

## 許可件数推移



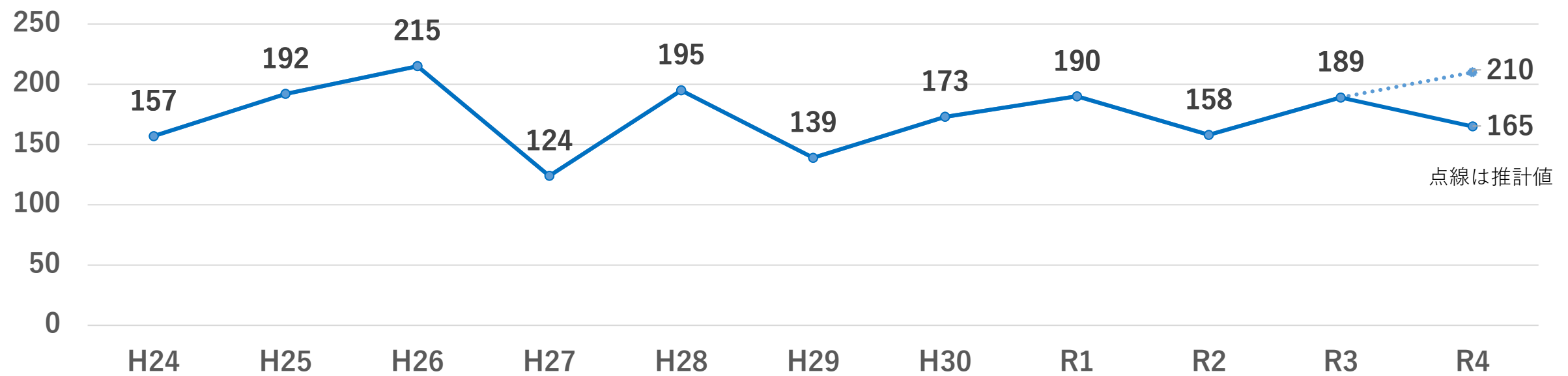
# 4) 許可・審査状況



## 屋外広告物審査会(毎週開催)

◎ 広告物を新設、改修する際、事前に規模や意匠、安全性等を専門的に審査

審査件数推移



点線は推計値

1月末時点

## 4) 許可・審査状況

### ラッピングバス（市内路線バスのラッピング広告）許可・審査状況

◎ガイドライン改定後、走行台数増／審査会における丁寧な個別審査は継続

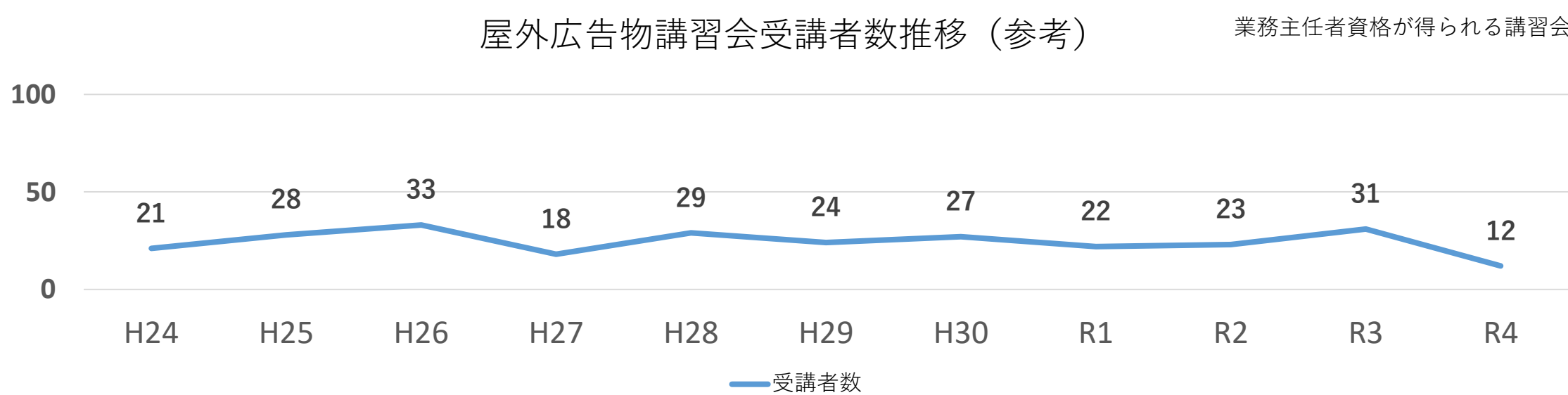
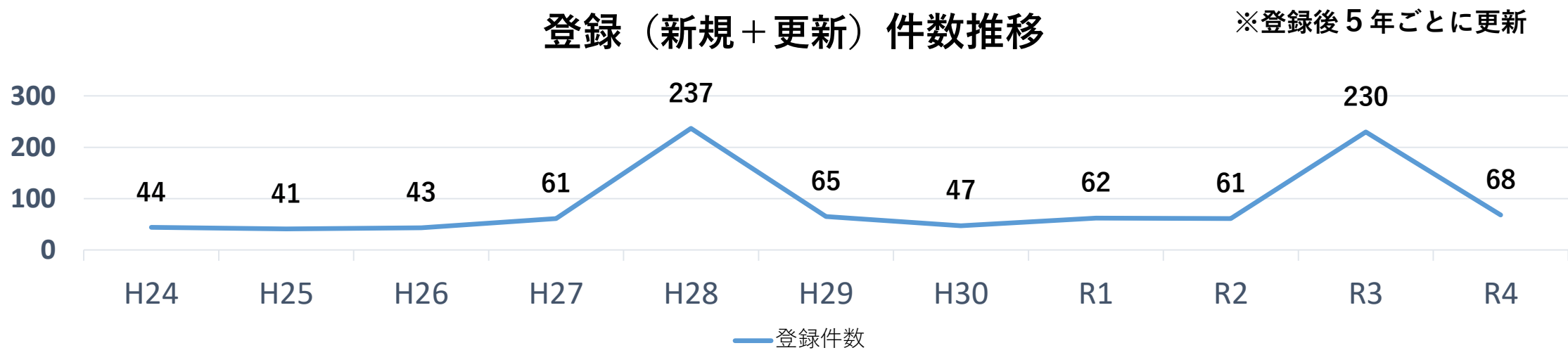
- ・ R3.12 ラッピングバスガイドライン改定（弾力的な運用を可能にする見直し）
- ・ R4.1～ 改定前と同様、屋外広告物審査会による丁寧な審査を実施

・ 台数増加 19台（改定前R3.12） → 23台（R5.2）

- 増加要因）
- ・ ガイドライン改定の議論が需要を喚起（公共の活用も）
  - ・ 改定により、左右異なるデザインや複数台走行を許可

# 4) 許可・審査状況

## 屋外広告業登録件数



# 5) 指導・是正状況

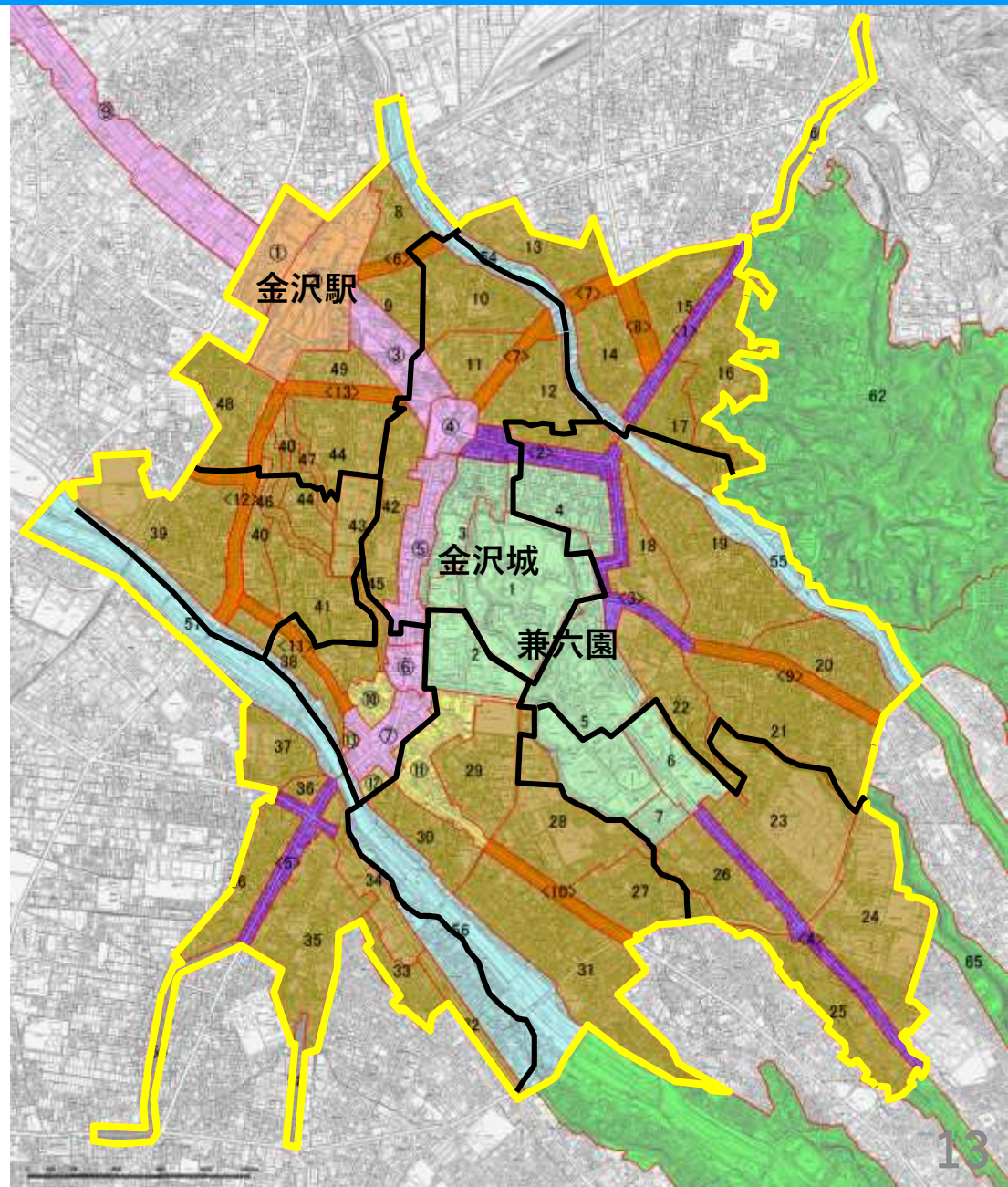
## 良好な広告景観形成事業 (R3年度より)

◎まちなか区域を指導重点エリアとし、市民・観光客双方に心地よい良好な広告景観の形成を推進



R4.12月  
エリア内の510町会で  
班回覧実施 (3,140班)

←回覧チラシ  
指導重点エリア (まちなか) →



# 5) 指導・是正状況

## 良好な広告景観形成事業 (R3年度より)

### 指導重点エリア

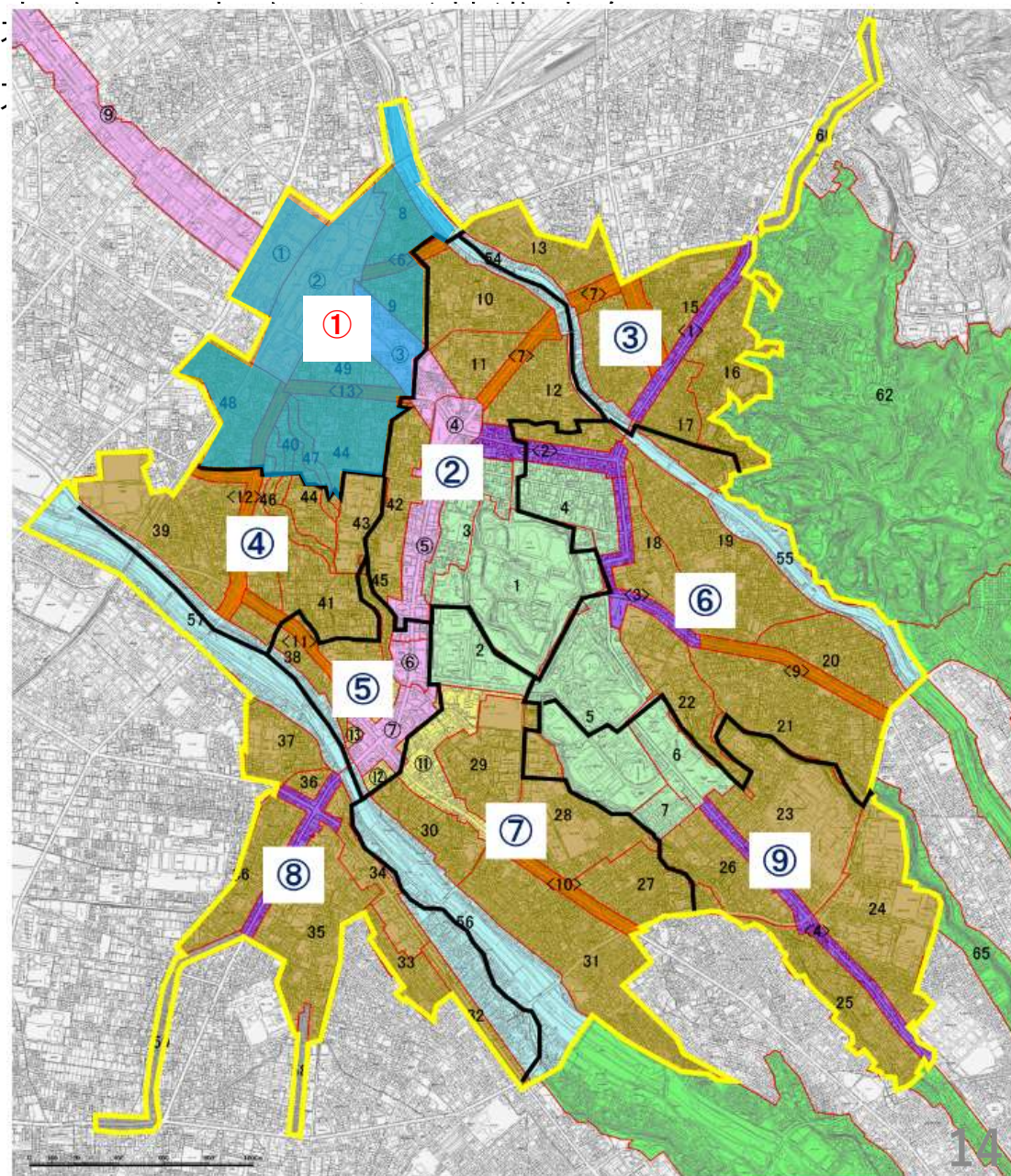
#### ① 金沢駅周辺

指導74件 32件是正  
(42件指導中)

②～R5以降順次着手

### エリア外 (通報や発覚による随時対応)

指導32件 14件是正  
(18件指導中)



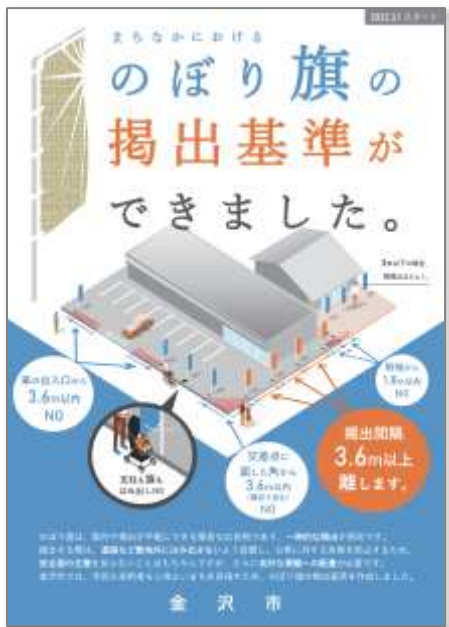
# 5) 指導・是正状況



## のぼり旗の掲出基準策定と掲出状況

R2.12～ 安全パトロール・予備調査

R3.12 まちなかにおける掲出基準策定  
R4.3.1～運用開始



↑R3.6 本審議会実証実験  
←掲出基準チラシ

R4.4～ 基準にもとづく巡回指導

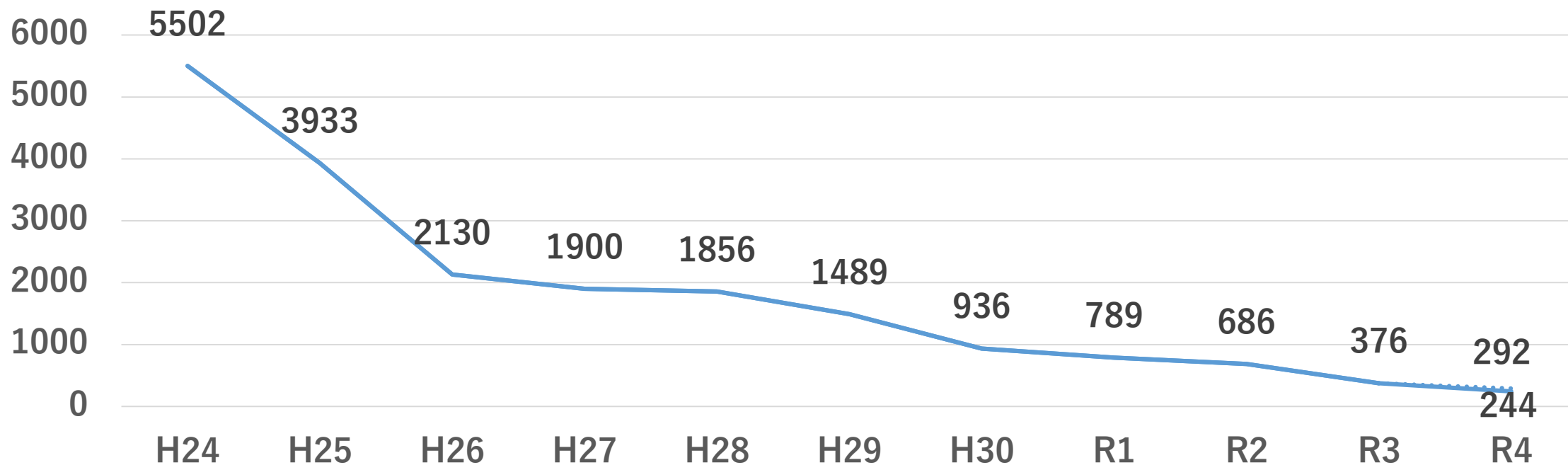
区域内の店舗・事業所延べ461か所訪問  
基準の周知とともに、適合していない場合、  
その場で是正依頼

# 5) 指導・是正状況

## 違反広告物除却事業

◎表示が禁止されている物件（電柱、街灯柱等）に掲出された貼り紙、貼り札などを除却

除却件数推移





## 6) 周知啓発活動

◎屋外広告物適正化旬間：9/1～10（全国的に屋外広告物制度を普及啓発）を中心に  
関係団体とともに周知啓発活動を実施

実施日	活動名
9月7日	屋外広告物清掃ボランティア
22日	山側環状沿道 景観パトロール
27日	諸江通り 景観パトロール
29日	いしかわ広告景観賞 表彰式
10月6日	東インター大通り 景観パトロール
12日	金沢市広告景観協力賞 表彰式
1月31日	KANAZAWA SIGN DESIGN セミナー

## 6) 周知啓発活動

概要	屋外広告物清掃ボランティア（金沢駅周辺）
実施者	石川県屋外広告業協同組合（18名参加）



# 6) 周知啓発活動

## 沿道 景観パトロール

沿道	山側環状沿道	諸江通り	東インター大通り
実施者	山側環状の美しい景観を創る会、 金沢市（計20名参加）	諸江通り景観形成協議会、 金沢市（計15名参加）	東インター大通り景観形成協議会、 金沢市（計14名参加）



山側環状沿道



諸江通り



東インター大通り

## 6) 周知啓発活動

概要	第35回いしかわ広告景観賞（14（うち市内8）作品）
実施者	いしかわ広告景観賞実行委員会 （石川県・金沢市・石川県屋外広告業協同組合）



金沢市長賞：Beauty + Wellness Ranun

## 6) 周知啓発活動

概要	金沢市広告景観協力賞 贈呈式（3 広告主）
実施者	金沢市



## 6) 周知啓発活動



← 金沢市仕様

### アポロステーション セルフ高柳SS

高柳町：許可地域、東インター大通り区域

全国標準仕様



## 6) 周知啓発活動



### バイク王 金沢店

古府：許可地域、西インター大通り区域

県外例 →



# 6) 周知啓発活動



## 来来亭 金沢小坂店

小坂町：許可地域

県外例





## 6) 周知啓発活動

### KANAZAWA SIGN DESIGN セミナー

1. 目的：広告物の効果とまちの魅力をともに高める広告物のデザインについて、  
広告物の制度と手続きについて、知識と理解を深めること。

2. 受講者：35名（75%屋外広告業者、25%関心ある方）

1/31いいサインの日  
@金沢未来のまち創造館

### 3. 内容

I) 広告物の制度と手続き

II) 「屋外広告とデザイナー—最新事例を交えて—」

講師：寺井 剛敏 屋外広告物審査会長

アンケート結果：

大変参考になった 87%

参考になった 13%

参考にならなかった 0%



# 6) 周知啓発活動

## その他周知啓発活動



サインデザイン専門誌「signs」20号(日本屋外広告業団体連合会刊)に本市の広告物施策の歩みを寄稿



11.10 第16回日広青連全国交流会にて講演し、施策をPR



11.14,15いしかわサインビジネスショー(石川県屋外広告業協同組合主催)にて出展・講演し、施策をPR

### **3 意見聴取 次年度の取組予定**

# 1) 次年度の取組予定

## ◎金沢らしい広告景観の形成に向けて引き続き取り組み

### 継続

- ・新しい「屋外広告物ガイドライン」を活用しながら景観誘導（協議、指導、啓発）を一層充実
- ・特定屋内広告物について屋外広告物との一体的な景観誘導を推進

### 新規

- ・業務のDX推進（事業者側、行政、双方の負担軽減）（新年度予算案）
- ・まちの格を高める広告物推進事業（ ” ）

## 2) まちの格を高める広告物推進事業

新年度予算案より

◎まちの格を高める広告景観の形成を目指し、金沢らしい優れた広告物の調査等を実施



例) 金沢市観光素材写真より

小規模な看板や古い看板  
: 金沢らしい景観に寄与して  
いても許可不要のものは接点  
がなかった。

調査・分類

まちの格を高める要素を調査・整理

【要素の例】

- ・ 素材
- ・ 技法 (伝統工芸等)
- ・ 意匠
- ・ 制作年代
- ・ 設置方法
- ・ その他

評価・選定

審査会に諮り要素の整理、個別評価

アーカイブ

①指導助言に活用 ②啓発や推奨を検討

(その後の発展可能性)

- ・ SNS、専用ホームページでの発信
- ・ 地元産材や伝統工芸の活用拡大、作家とのマッチング促進
- ・ 「金沢らしい看板を巡るまちあるき」への活用